

未定稿

事業所連携型奨学金返済支援制度について 【県補助制度併用】

制度概要

若者の市内就職及び定住を促進するとともに、事業所の安定的な人材確保を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する市内事業者等に対し、その負担額の一部を支援します。



補助対象の事業者

- (1) 市内の事業者等（市内に本社等若しくは支店等を有する個人又は法人、市内に本社等を有し、市外に支店等を有する個人又は法人） ※国又は地方公共団体等は除く
- (2) 対象従業員に奨学金返済支援制度を設けている事業者
- (3) 市税を完納しており、労働関係法令に違反していない事業者

対象従業員の範囲

- (1) 正社員である者
- (2) 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- (3) 申請年度末時点で40歳未満の者
- (4) 市内に住所を有し、市税を完納している者

補助対象の期間と金額

【補助金額】

○年間返済額の3分の1以内の額とし、事業者が対象従業員に支給した額の2分の1

[上限：対象従業員1人あたり年間6万円]

※ 県の兵庫型奨学金返済支援制度の適用を受けている場合

⇒県補助金（企業分）を差し引いた事業者負担額の2分の1

【補助期間】

○対象従業員1人につき5年間

参考（兵庫型奨学金返済支援制度）

補助額

①企業向け：年間返済額の3分の1以内の額とし、対象従業員に支給した額の2分の1の額又は6万円のいずれか低い額

②従業員向け：6万円を上限とし、年間返済額から企業が手当等として支給する額を差し引いた額又は①の額のいずれか低い額

※奨学金返済支援を受けるためには、奨学金返済支援手当についての社内規程を作成するか、既存の「就業規則」又は「賃金規程」に本手当等の条項を追加することが必要となる。

制度利用の例

事例1-1：対象従業員の年間返済額が12万円、事業者の支給額が6万円の場合

【市の支援事業のみを利用】

事業者の支援額：6万円		本人払(差額)：6万円
市補助 3万円	事業者負担 3万円	本人負担 6万円

【県と市の支援事業を併用して利用】

事業者の支援額：6万円			本人払(差額)：6万円	
県補助(企業分) 3万円	市補助 1.5万円	事業者負担 1.5万円	県補助(本人分) 3万円	本人負担 3万円

事例1-2：対象従業員の年間返済額が12万円、事業者の支給額が12万円の場合

【市の支援事業のみを利用】

事業者の支援額：12万円	
市補助 4万円	事業者負担 8万円

【県と市の支援事業を併用して利用】

事業者の支援額：12万円		
県補助(企業分) 4万円	市補助 4万円	事業者負担 4万円

事例1-3：対象従業員の年間返済額が12万円、事業者の支給額が18万円の場合

【市の支援事業のみを利用】

事業者の支援額：18万円	
市補助 4万円	事業者負担 12万円

【県と市の支援事業を併用して利用】

事業者の支援額：18万円		
県補助(企業分) 4万円	市補助 4万円	事業者負担 10万円

事例 2-1：対象従業員の年間返済額が 18 万円、事業者の支給額が 6 万円の場合

【市の支援事業のみを利用】

事業者の支援額：6 万円		本人払(差額)：12 万円
市補助 3 万円	事業者負担 3 万円	本人負担 12 万円

【県と市の支援事業を併用して利用】

事業者の支援額：6 万円			本人払(差額)：12 万円	
県補助(企業分) 3 万円	市補助 1.5 万円	事業者負担 1.5 万円	県補助(本人分) 3 万円	本人負担 9 万円

事例 2-2：対象従業員の年間返済額が 18 万円、事業者の支給額が 12 万円の場合

【市の支援事業のみを利用】

事業者の支援額：12 万円		本人払(差額)：6 万円
市補助 6 万円	事業者負担 6 万円	本人負担 6 万円

【県と市の支援事業を併用して利用】

事業者の支援額：12 万円			本人払(差額)：6 万円	
県補助(企業分) 6 万円	市補助 3 万円	事業者負担 3 万円	県補助(本人分) 6 万円	

事例 2-3：対象従業員の年間返済額が 18 万円、事業者の支給額が 18 万円の場合

【市の支援事業のみを利用】

事業者の支援額：18 万円	
市補助 6 万円	事業者負担 12 万円

【県と市の支援事業を併用して利用】

事業者の支援額：18 万円		
県補助(企業分) 6 万円	市補助 6 万円	事業者負担 6 万円

事例3-1：対象従業員の年間返済額が24万円、事業者の支給額が6万円の場合

【市の支援事業のみを利用】

事業者の支援額：6万円		本人払(差額)：18万円
市補助 3万円	事業者負担 3万円	本人負担 18万円

【県と市の支援事業を併用して利用】

事業者の支援額：6万円			本人払(差額)：18万円	
県補助(企業分) 3万円	市補助 1.5万円	事業者負担 1.5万円	県補助(本人分) 3万円	本人負担 15万円

事例3-2：対象従業員の年間返済額が24万円、事業者の支給額が12万円の場合

【市の支援事業のみを利用】

事業者の支援額：12万円		本人払(差額)：12万円
市補助 6万円	事業者負担 6万円	本人負担 12万円

【県と市の支援事業を併用して利用】

事業者の支援額：12万円			本人払(差額)：12万円	
県補助(企業分) 6万円	市補助 3万円	事業者負担 3万円	県補助(本人分) 6万円	本人負担 6万円

事例3-3：対象従業員の年間返済額が24万円、事業者の支給額が18万円の場合

【市の支援事業のみを利用】

事業者の支援額：18万円		本人払(差額)：6万円
市補助 6万円	事業者負担 12万円	本人負担 6万円

【県と市の支援事業を併用して利用】

事業者の支援額：18万円			本人払(差額)：6万円	
県補助(企業分) 6万円	市補助 6万円	事業者負担 6万円	県補助(本人分) 6万円	